

FPが教える!

親子で学ぶ!

進学にかかるお金と奨学金の話

1 大学進学にかかるお金

…2ページ

2 奨学金制度の基本

…4ページ



3 奨学金の返還方法

…6ページ

4 ケーススタディでチェック!

奨学金の返還方法…10ページ



その他の奨学金制度も調べてみよう

大学独自の奨学金には給付型と貸与型があり、最近では受験前や入学前に採用の可否がわかる「予約採用型」の給付型奨学金も増えています。企業や団体の奨学金は採用枠が少ないものの、入学後に申し込むタイプも多いので、各大学の奨学金窓口やWebサイトで確認をしましょう。自治体の奨学金は無利息の貸与型が中心で、日本学生支援機構の奨学金と併用可能なものが大半です。

●それぞれの奨学金の特徴

大学独自	成績優秀者や経済的支援が必要な学生に対して実施。最近では入学前に採用が決まる「入学前予約採用型給付奨学金」もある
民間企業・団体	将来、社会や地域に貢献する人材の育成や、経済的支援を目的に実施。学校・学部指定のものもある
自治体	都道府県や市区町村ごとに、その自治体に居住する保護者や学生に対して実施

Check! 日本学生支援機構のホームページには支援機構以外の奨学金制度の検索ページがある。トップページ>奨学金>JASSO以外の奨学金情報(大学・地方公共団体等が行う奨学金制度)

教育ローンよりも低金利の貸与型奨学金

教育費を賄う方法として、国の教育ローン、民間金融機関の教育ローン、大学と金融機関の提携ローンなどを利用する手もあります。これらのローンは基本的に親が借りて親が返す仕組みです。貸与型奨学金は学生が借りて学生自身が返すものです。さらに、無利息のものもあり、利息付きでも金利は教育ローンと比べて一般的に低めであることが大きな特徴です。

ファイナンシャル・プランナー (FP) ってなんだろう?

あなたとあなたの家族の夢や目標をかなえるパートナーです



就職、結婚、子育て、マイホームなど将来の夢や目標は人それぞれですが、ひとりひとりの夢や目標=ライフプランをかなえるためには、計画的にお金を用意しておくことが大事。あなたの夢や目標に対して、お金の計画を立てたり、実現する方法を考えたりすることがファイナンシャル・プランニングです。

ファイナンシャル・プランニングには、家計にかかわる金融、税制、住宅ローン、生命保険、年金などの幅広い知識が必要になります。これらの知識を備え、あなたの将来の夢や目標がかなうように一緒に考え、サポートするのが、FP=ファイナンシャル・プランナーです。

奨学金のご相談・セミナーにも対応しています

FPは、進学にかかるお金の相談や、高校や大学などでの奨学金に関する説明会、セミナーなどを行っています。詳しくは日本FP協会へお問い合わせください。

お問い合わせ先

FP広報センター
☎0120-211-748

【受付時間】
10:00~16:00(土日・祝日・年末年始除く)
なお無料電話相談は15:30に受付終了となります。

または info@jafp.or.jp

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(日本FP協会)について

日本FP協会は、パーソナルファイナンス教育(金融経済教育)を推進し、ファイナンシャル・プランニングの重要性を広く伝えるとともに、FP(ファイナンシャル・プランナー)の養成を通して、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とした、特定非営利活動法人(NPO法人)です。日本国内はもとより、海外のファイナンシャル・プランニング関係機関とも連携しています。



特定非営利活動法人(NPO法人)
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会



本部事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28
虎ノ門タワーズオフィス5F
TEL:03-5403-9700(代表) FAX:03-5403-9701

大阪事務所 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19
マニユライフプレის堂島5F
TEL:06-6344-8063 FAX:06-6344-8065

URL: <https://www.jafp.or.jp/> E-mail: info@jafp.or.jp

※誤植ほか、内容の訂正がある場合は、日本FP協会のホームページ内「くらしとお金の基本を学ぶ金融経済教育用小冊子一覧」の各小冊子詳細ページに提示いたします。
CFP®ロゴマーク、CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®, およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。
AFP, AFFILIATED FINANCIAL PLANNER およびアフィリエイトド ファイナンシャル プランナーは、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

禁無断転載 2018 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

日本FP協会認定 信頼と実績のFP資格

CFP®資格



世界25カ国・地域(※)で導入されている世界共通水準の資格で、高度な知識とスキルを持ち、専門家としての確固たる倫理と経験を備えたFPに与えられる資格です。
※2021年10月現在

AFP資格



25年以上の歴史を持ち、国内で広く普及している資格です。AFP資格を取得することで、CFP®資格審査試験の受験資格を満たすことができます。



1 大学進学にかかるお金

いくら必要か
考えてみよう

国公立か私立か、学部によっても 進学費用は大きく違ってくる

高校卒業後の進学先を検討する際は、希望する学校や学部・学科ごとに、どれくらいの費用がかかるかを調べておくことが大切です。大学や専門学校では、入学案内などの資料に、入学金や授業料などの学校納付金が紹介されています。入学年度分が未定でも、資料の納付金が参考になるので調べてみましょう。

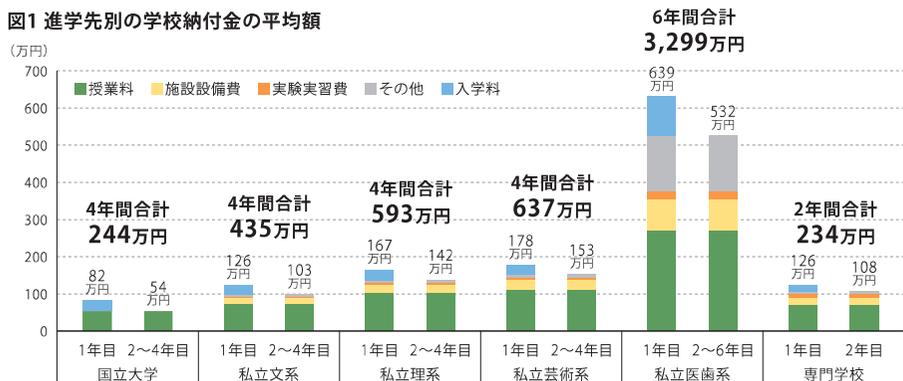
志望校が決まらない段階でも、大学か専門学校か、国公立か私立か、私立大学の場合は希望する学部によ

って費用は異なります。下に紹介した平均額を見て、おおよその目安を確かめておきましょう(図1)。

国立大学の場合、学校納付金は学部に関係なく一律で、年間の授業料は約54万円(一部、例外あり)。1年目は入学金を加えた金額を納めます。別途、年に数万円程度の諸経費がかかることもあります。4年間の納付額は250万円程度です。県立や市立などの公立大学では、入学金が大学ごとに少しずつ異なりますが、年間の授業料などは国立大学とほぼ同水準です。

一方で、**私立大学の学校納付金は学部による違いが大きく**、授業料のほかに施設設備費や実験実習費、そ

図1 進学先別の学校納付金の平均額



※学校納付金は、国立大学は2019年度の標準額、私立大学は文部科学省の令和元年度の初年度納付金、専門学校は東京都専修学校各種学校協会の令和2年度の調査より

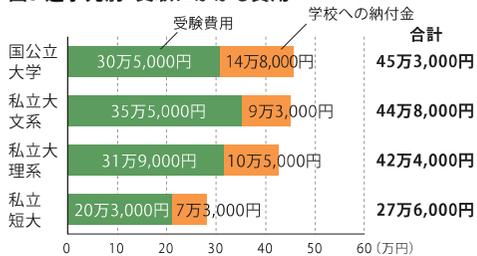
図2 修学支援新制度の入学金・授業料減免の
上限額(住民税非課税世帯・年額・昼間課程の場合)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

(表の見方)住民税非課税世帯の場合、国立大学進学では、上記の支援で入学金と授業料がほぼ全額免除される(諸経費は自己負担)。私立大学進学では、納付金から入学金約26万円、授業料約70万円が減額になり、残りを納めることになる

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生は、前年の世帯年収に応じて上記の3分の2または3分の1の減免額になる

図3 進学先別・受験にかかる費用



※日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(令和2年度)より

他の諸経費がかかることに注意しましょう。私立大学では、比較的負担が少ない文系学部でも、4年間では435万円。理系学部は4年間では593万円です。美術や音楽などの芸術系学部は4年間で600万円を超え、医歯系学部は6年間で3,000万円を超えます。また、薬学部も年間180万円くらいかかり、薬剤師の資格を得る場合は6年間で1,000万円以上になります。

専門学校も学科や専攻で年間30万~300万円くらいと幅があり、平均では私立大学文系と同程度です。

ただし、2020年度以降は高等教育の修学支援新制度により、住民税非課税世帯やそれに準じる世帯の学生は、入学金と授業料が減免されます(図2)。当てはまる人の負担は大幅に減少するので、条件等を確認しましょう。

入学前後にかかる費用や 在学中の生活費も要チェック

進学時には、受験のための検定料や交通・宿泊費などのほか、滑り止めとして先に合格した学校に納める入学金が必要な場合もあります。受験方法の多様化により、受験費用は増加傾向で、入学しなかった学校への納付金を含めると平均40万円以上です(図3)。

自宅外通学になる場合、アパートなどの住まいの準備にかかるお金も必要です。東京の私立大学生が住まいの準備にかかった費用は平均60万円強(図4)。地域によってはもう少し安くなりますが、入学の1~2カ月前にはこの費用も用意しておくことが必要でしょう。

大学等に進学したあとの課外活動費や通学費といった大学生活にかかる費用も見ましょう(図5)。自宅通学の学生は年間60万円くらいですが、下宿やアパートなどで暮らす場合、年間120万円前後の費用がかかるのが一般的です。

これらの費用を保護者からの給付だけで賄っている学生もいますが、学生自身が奨学金やアルバイトで賄ったり、一部を補うケースも増えています(図6)。たとえば、自宅外生の仕送りは、東京の私立大学で月平均8万2,400円ですが、地域や個人差が大きく、中には仕送りゼロという人もいます。

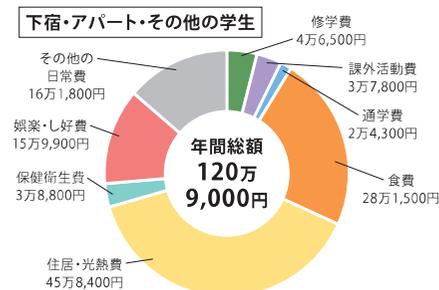
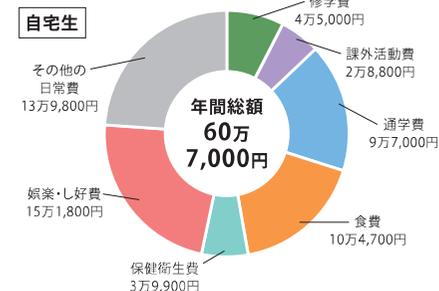
奨学金についても、図6は奨学金なしの人を含めた平均額なので、実際に奨学金を利用している人だけの平均額はもう少し多くなります。進学にかかる費用は高額で、家庭にとっても負担は重いため、学費や生活費を補う手段として、奨学金の仕組みや利用方法を知って、上手に活用することが大事です(P.5参照)。

図4 入学時にかかる住居費の準備費用

家賃	6万4,200円
敷金・礼金	22万5,300円
生活用品費	32万700円
合計	61万200円

※東京私大教連「私立大学新入生の家計負担調査2020年度」より

図5 大学生活で1年間にかかる金額



※日本学生支援機構「平成30年度大学生生活調査」の大学層層別の平均額

図6 学生生活を賄う主なお金



※仕送り額は東京私大教連「私立大学新入生の家計負担調査2020年度」、そのほかは日本学生支援機構「平成30年度大学生生活調査」の大学層層別の平均額

2

奨学金制度の基本

学費や生活費を
補う手段

さまざまな奨学金があるけれど大きく分けると2つのタイプになる

奨学金制度は、経済的な理由などで進学が困難な学生に対して、進学資金を提供する制度です。代表的な日本学生支援機構のほか、自治体や民間団体、大学など、さまざまなところで実施しています。

制度の数でいえば数百以上に及びますが、大きく分けると卒業後に返還が必要な「貸与型」と、返還の必要がない「給付型」の2つのタイプがあります(図1)。

どちらのタイプも、大学や専門学校に納めるお金のほか、学生生活に必要な費用を補う資金として役立つため、今では大学生の2人に1人は何らかの奨学金を利用しています。さらに、奨学金利用者のうち9割近くの人が利用しているのは日本学生支援機構の奨学金です。日本学生支援機構の奨学金は、国の教育事業の一つとして、長年、多くの学生を支援してきました。

まずは日本学生支援機構の奨学金について、仕組みや種類、申し込み方法などを確認しておきましょう。申し込み資格や条件は大学、短大、高専、専修学校(専門課程)、大学院、海外留学などで異なります。

貸与型は、学生本人が借りて、学生本人が卒業後に返還していく奨学金です。無利息の第一種と、利息付きで返還する第二種があり、第二種のほうが基準はやや緩やかです。一種と二種の併用もでき、条件に合えば入学時特別増額貸与奨学金の上乗せも可能です。

図1 奨学金には2つのタイプがある

**返還がいらない
給付型の奨学金**

学生に給付されるタイプで、返還が不要。大学や民間団体で扱っているほか、日本学生支援機構でも2017年度から導入された

**将来、返還が必要な
貸与型の奨学金**

大学などを卒業してから返還するタイプ。無利息と利息付きがあり、日本学生支援機構のほか、多くの大学や自治体などで取り扱っている

申し込み方法は3種類あり、どれも在学中の学校を通して手続きを行います(図2)。入学する前の年に高校を通して申し込むのが「予約採用」。入学した大学等を通して申し込むのが「在学採用」です。最近では高校3年の春に予約採用で申し込む人が大半で、予約採用で決まらなかったら、再度、在学採用で申し込むこともできます。

家計の急変などがあった場合は「緊急採用・応急採用」で、いつでも在学中の学校を通して申し込みます。

給付型については、2018年度から本格導入されていましたが、2020年度からは修学支援新制度によって、入学金・授業料の減免とセットで実施され、支給対象者や給付額が拡充しています。詳しくは図4で確認してみましょう。

新制度の給付型奨学金は、新入学者は原則、高校3年のときに学校を通して申し込む予約採用になります。申し込み期間や提出書類等は在籍中の高校で確認を。

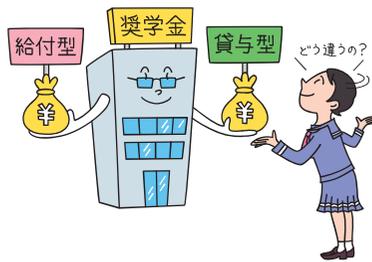


図2 日本学生支援機構の奨学金の申し込み方法

予約採用 入学前年に在学中の高校等を通して申し込み方法(2年以内の浪人生も高校を通して、高卒認定合格者などは直接、同機構へ)

在学採用 大学、専門学校等に入学後、その学校を通して原則として春に申し込み方法

緊急採用・応急採用 家計の急変(生計維持者の失職・病氣・死亡、災害等)で、奨学金が緊急に必要なときに在学中の学校を通して申し込み方法

※日本学生支援機構の資料をもとに作成
申込みには、マイナンバー(個人番号)の提出が必要です。

〈日本学生支援機構(JASSO)の奨学金の概要〉

図3 貸与型奨学金の概要(予約採用/2021年度大学・短期大学・専修学校(専門課程)進学予定者)

第一種奨学金 (無利息)	選考基準	学力	次の1、2のいずれかに該当する人 1) 申し込み時までの評定平均値が3.5以上 2) 次の①～③のいずれかの条件に該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがあること ① 生計維持者(原則父母)が住民税非課税世帯である ② 生計維持者が生活保護を受給している ③ 社会的養護を必要とする人(児童養護施設在籍者等)である			
	収入(4人家族の目安)		給与所得者: 747万円以下	それ以外: 349万円以下		
	貸与月額	大学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
			2万円、3万円、4万5,000円 ^{※1}	2万円、3万円、4万円、5万1,000円 ^{※1}	2万円、3万円、4万円、5万4,000円 ^{※1}	2万円、3万円、4万円、5万円、6万4,000円 ^{※1}
	短大・専修(専門)			2万円、3万円、4万円、5万3,000円 ^{※1}	2万円、3万円、4万円、5万円、6万円 ^{※1}	
第二種奨学金 (利息付)	選考基準	学力	申し込み時までの学習成績が学年の平均水準以上であるなど			
	収入(4人家族の目安)		給与所得者: 1,100万円以下	それ以外: 692万円以下		
	貸与月額(共通)		2万~12万円(1万円単位) ※私立大学で12万円を選択した場合、進学時に薬学・獣医学は2万円の増額、医学・歯学は4万円の増額が可能			
入学時特別増額貸与奨学金 (利息付)	利用条件		低所得等を理由に日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった世帯が対象			
	貸与金額(一時金)		10万~50万円(10万円単位)			

注1) 最高月額、第一種奨学金の最高月額の利用には、第一種・第二種併用貸与の家計基準を満たしている必要がある
※自宅外通学の場合は自宅通学の貸与額も選択できる。給付型奨学金と第一種奨学金を併用した場合、収入により第一種奨学金の貸与月額が制限される
※日本学生支援機構の資料をもとに作成

図4 新制度の給付型奨学金の概要

対象 住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯の学生
※従来の制度ですべてに給付型奨学金を受けている人も、要件を満たすことが確認できれば新制度の給付型奨学金に切り替えることが可能

〔給付型奨学金の支給の仕組み〕

※右の年収の目安は両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合。基準を満たす世帯年収は家族構成等によって異なる

年収の目安	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
約270万円	住民税非課税世帯	左記に準ずる世帯	

今までより多くの人が給付型の対象になる

2020年度から始まった修学支援新制度は、世帯年収が一定以下の場合、P2(図2)の入学金・授業料の減免と合わせて、給付型奨学金で学生を支援する仕組みです。対象者は左図のとおり、住民税非課税世帯の人を上限額として、それに準じる第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の人も2/3、1/3の給付が受けられます。

▶ 給付型奨学金の対象になるか確認

日本学生支援機構のHPにある「進学資金シミュレーター」でも条件に合うかなどをチェックできます。

▶ 奨学金受給中の学生も可能性あり

給付型を受給中の人は新制度に切り替えが可能。貸与型を受給者も条件に合えば給付型を受給できます。給付型と貸与型の併用もできますが、第一種は貸与額に制限があります。

2021年度大学・短期大学・専修学校(専門課程)の進学予定者(昼間課程)の場合

支給月額 (年額)	第Ⅰ区分	国立	私立		
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	第Ⅱ区分	1万9,500円(約23万円)	4万4,500円(約53万円)	2万5,600円(約31万円)	5万600円(約61万円)
	第Ⅲ区分	9,800円(約12万円)	2万2,300円(約27万円)	1万2,800円(約15万円)	2万5,300円(約30万円)

※高等専門学校(4~5年)に進級する人や、生活保護世帯などは上の支給月額と異なる
※日本学生支援機構の資料をもとに作成

3

奨学金の返還方法

卒業したら
自分で返す

奨学金の受け取りは入学後で、返すのは卒業後、半年経ってから

予約採用で採用候補が決まっても、すぐに奨学金が受け取れるわけではありません。実際に大学等に進学した後、日本学生支援機構に「進学届」を提出することで正式な奨学生となり、毎月一定の日に奨学金が指定口座に振り込まれます。進学届を提出後、5月から振り込みが開始される場合、4月分は5月分と一緒に振り込まれます。進学届の提出時期によっては、振込開始は6月以降になることもあります。

在学採用で申し込んだ人は、採用決定の通知を受けてから書類手続きをすませるため、受け取りは6月以降になるのが一般的。最初の振り込み時に4月からの分をまとめて受け取れます。入学時特別増額貸与奨学金も、最初の振り込みの時にまとめて受け取ります。

このように、日本学生支援機構の奨学金は入学後に月額で支給されるため、入学手続きに必要な初年度納付金の支払いには間に合いません。初年度納付金については、各家庭で必要な資金を準備しておきましょう。

奨学金の振り込みが始まったら、年に1回、翌年度分の「奨学金継続願」を提出することで、原則として卒業するまで奨学金を受け取れます。ただし、期間は



標準修業年限の終了までなので、4年制大学なら4年間です。また、退学したり、成績不振などで不適合と認定されたりした時は、そこで終了します。

無事に卒業したら、半年後によいよ貸与型奨学金の返還が始まります。下図のように3月に卒業すると、その年の10月から口座振替で毎月の返還額が引き落としになる仕組みです。振替日は毎月27日（金融機関が休業日のときは翌営業日）なので、前日までに口座に返還額を用意しておく必要があります。

毎月いくらずつ、どれくらいの期間で返していくかは貸与総額で異なります。定額返還方式の場合、毎月均等に分割して返す「月賦返還」と、半分は月賦で、

残り半分はボーナスなどから半年払いで返していく「月賦・半年賦併用返還」のどちらかを選べます（第一種は所得連動返還方式も選択可能。P.9を参照）。

貸与月額や返還方式は申込時に決めるが進学届の提出時などに変更も可能

たとえば、貸与月額が3万円の場合、大学4年間で貸与総額は144万円になります。毎月均等に一定額で返還する場合、表のとおり、第一種であれば毎月の返還額は9,230円で返還期間は13年。しかし、利息付きで返す第二種の場合、返還期間は同じ13年でも、毎月の返還額は少し多めになります。

第二種の貸与利率は「固定方式」と5年ごとに見直す「見直し方式」のどちらかを選べます。どちらの利率も貸与終了時に決まり、上限は3%と決まっています。

いずれにしても貸与月額が多いほど、卒業までの貸与総額は多くなり、毎月の返還額は多く、返還期間（回数）は長くなります。卒業後の負担も考えて、貸与月額が必要不可欠な金額におさえることがポイントです。

希望する奨学金の種類や貸与月額、利率の算定方法や返還方式などは、奨学金の申し込み時に選択しますが、進学届の提出時や貸与中に変更可能。申し込み前に保護者と一緒に説明書を読み、しっかり相談して手続きを。入学後も家庭の状況や費用のかかり方に合わせ、必要に応じて見直せます。貸与型奨学金が毎月余る場合は減額の検討を。卒業時にまとまったお金があれば卒業と同時に返還する手もあります。第二種の場合、卒業月（3月）に一括返還すると利息はかかりません。

貸与型奨学金は申込時に保証制度を選択することにも注意しましょう。奨学金は貸与を受けた学生に返還の義務がありますが、申込時に「人的保証制度」と「機関保証制度」のどちらかを選択する必要があります。人的保証制度は、原則として連帯保証人は父母、保証人としては条件を満たす親族などに依頼し、必要書類を提出します。機関保証制度の場合、保証機関が連帯保証を引き受けますが、一定の保証料がかかります。保証料は毎月の貸与額から少しずつ引かれるため、振り込まれる貸与額はその分減少します。

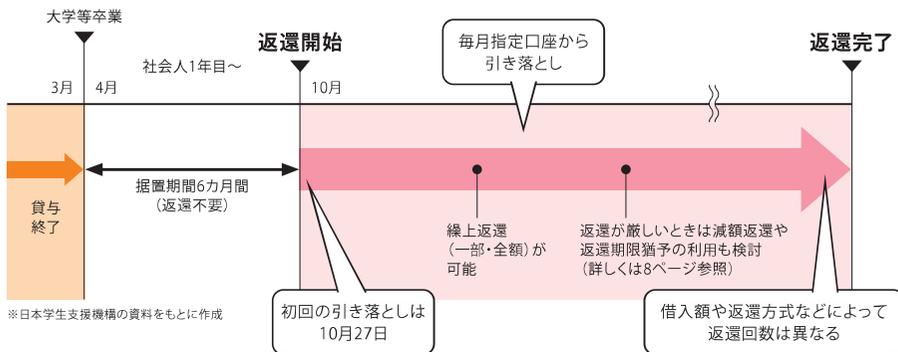
●日本学生支援機構の貸与型奨学金の返還例（いずれも定額返還方式で月賦返還の場合）

第一種奨学金	学校種別	国公私の別	通学形態	貸与月額	貸与月数	貸与総額	返還期間	返還回数	月賦返還額
私立	自宅	4万5,000円	216万円	14年	168回	1万2,857円			
		自宅外	5万1,000円	244万8,000円	15年	180回	1万3,600円		
		自宅	5万4,000円	259万2,000円	15年	180回	1万4,400円		
		自宅外	6万4,000円	307万2,000円	18年	216回	1万4,222円		
	短大・専修[専門]	私立	自宅	5万3,000円	24カ月	127万2,000円	12年	144回	8,833円
		自宅外	6万円	144万円	13年	156回	9,230円		

第二種奨学金	貸与月数	貸与月額	貸与総額	返還期間	返還回数	固定利率1%の場合		固定利率3%の場合	
						返還総額	月賦返還額	返還総額	月賦返還額
48カ月	3万円	144万円	13年	156回	154万3,214円	9,892円	176万1,917円	1万1,293円	
	5万円	240万円	15年	180回	259万7,188円	1万4,428円	301万8,568円	1万6,769円	
	8万円	384万円	20年	240回	425万7,117円	1万7,737円	516万7,586円	2万1,531円	
	10万円	480万円			532万1,420円	2万2,172円	645万9,510円	2万6,914円	
72カ月	12万円	576万円	638万5,730円	2万6,606円	775万1,445円	3万2,297円			
	10万円	720万円	798万2,178円	3万3,259円	968万9,270円	4万3,372円			
	12万円	864万円	957万8,649円	3万9,910円	1,162万7,154円	4万8,446円			

※日本学生支援機構の資料をもとに作成。 ※利率の上限は3%で、適用利率は貸与終了時に決まる。最新の金利や詳しい情報は日本学生支援機構のサイトを参照。日本学生支援機構HP>>奨学金>貸与利率

●奨学金の返還スケジュール（日本学生支援機構の奨学金を利用、3月卒業の場合）



※日本学生支援機構の資料をもとに作成

もしも

延滞するとどうなる？

- 約束の期日までに返還しないと延滞している返還月額に対し年3%の延滞金がかかる
- 3カ月以上延滞が続き個人信用情報機関に個人情報が登録される。住宅ローンが借りられなくなったり、クレジットカードが作れなくなることもある
- さらに長期間延滞すると、一括返還が請求されて、裁判所を通した法的措置が取られることもある

困ったら
すぐ相談を

返還が難しくなったときの制度もある

返還が難しいときは、返還額を減らすか一時的に返還を猶予してもらう

日本学生支援機構の奨学金を借りて返還が難しくなった場合、まずは「奨学金相談センター」に連絡して、今後の返還について相談してみましょう。

災害、疾病、失業、経済的困難などの理由で返還が難しい人向けに、「減額返還制度」と「返還期限猶予制度（一般猶予）」という2つの救済制度があります。「減額返還制度」は、毎回の返還額を減らせば返還できる人が対象で、1回の返還額を2分の1や3分の1に減額する制度。返還額が減る分、減額返還の期間は2倍、3倍に延長され、通算で最長15年まで利用できます。

「返還期限猶予制度」は現時点で返還が困難である人が対象で、返還を一定期間先延ばしにする制度。適用期間の分だけ返還終了が後ろに延長されます。通算で10年間利用可能。ただし、災害の場合は発生から原則5年、傷病や生活保護受給中、産休・育休中、大学校在学、海外派遣の場合は10年の制限はありません。

減額返還は給与所得者が年収325万円（それ以外の人は所得225万円）以下、返還期限猶予は年収300万円（所得200万円）以下が対象。1年ごとに自ら申請して同機構の審査で承認されて利用可能になります。

返還額の口座引き落としができなくなると、翌月から延滞金が発生します。長期に滞るとますます返しにくくなるため、早めに下記の相談センターに連絡を。

●日本学生支援機構の奨学金に関する問い合わせ先

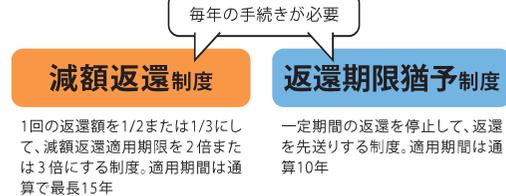
奨学金相談センター
ナビダイヤル
0570-666-301

一部の携帯電話・IP電話など03-6743-6100
9:00～20:00/月～金（土日祝日・年末年始除く）

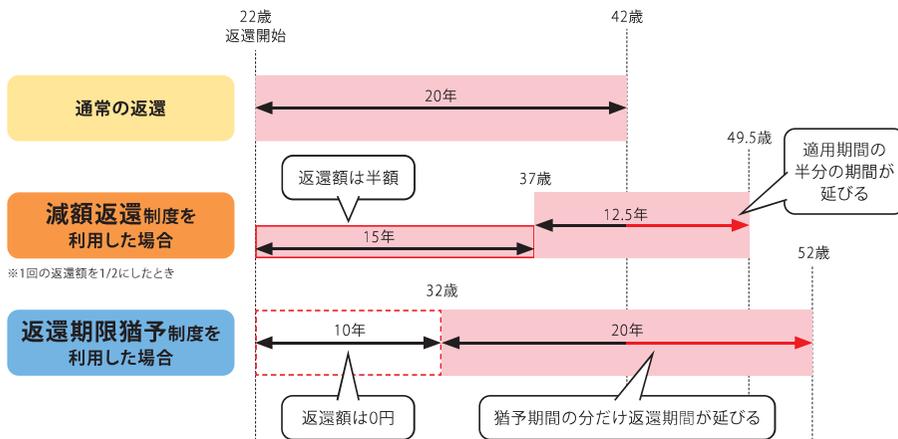
※手続きのスケジュール等については在学する学校にご確認ください

わからないことがあったら、こちらへ

●返還が難しいときに検討したい2つの方法



●制度を利用したときの返還イメージ図（22歳から20年間で返還するケース）



※日本学生支援機構の「リーフレット」（令和3年7月時点）をもとに作成

申し込む時に
選べる

年収に応じた所得連動返還方式

第一種奨学金の人が利用でき、年収に合わせて毎月の返還額が決まる

日本学生支援機構の奨学金の返還方法は、毎月の返還額が一定の「定額返還方式」のみでしたが、2017年4月から新たに「所得連動返還方式」が始まりました。

この返還方式は、本人の前年の年収（課税対象所得）に応じて、翌年10月から1年間の返還額が決まる仕組みです。前年の年収が低い時は毎月の返還額は少なく、高い時は返還額が多くなります（下の図参照）。そのため、年収が200万円前後などと低い時は毎月の負担が5,000円程度と軽くなり、収入が高くなった時には自動的に返還額が多くなって、効率的に返していくことができます。ただし、年収が低い期間が長くなると、なかなか返還が終わらないことに注意が必要です。

利用できるのは、2017年度以降に第一種奨学金を借りた人が対象で、この返還方式にすると、保証制度は保証機関が連帯保証する「機関保証」しか選べません。申し込み時に定額返還方式を選んだ人でも、進学届の提出時や、奨学金の貸与中、返還中に、「所得連動返還方式」に変更することができます。ただし、保証



制度を人的保証にしている人が所得連動返還方式に変更する場合、機関保証への変更が必要になり、保証料を一括で支払うことに注意しましょう。逆に、貸与終了後は「所得連動返還方式」から「定額返還方式」への変更ができないことも覚えておきましょう。

日本学生支援機構のホームページでは、「所得連動返還方式」の返還シミュレーションもできるので、奨学金を借りる前などに、試してみるといいでしょう。

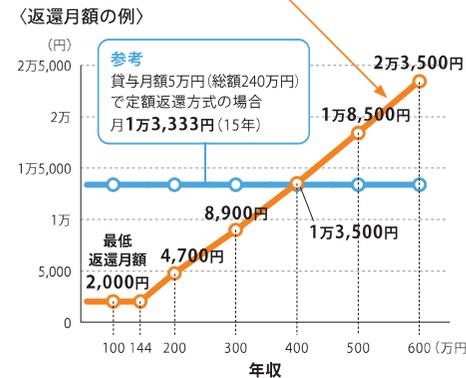


奨学金の返還シミュレーションのページ

●所得連動返還方式の返還月額

$$\text{返還月額} = \text{前年の課税対象所得} \times 9\% \div 12$$

(最低返還月額は2,000円)



※日本学生支援機構の資料をもとに作成

●所得連動返還方式を選ぶ際の注意点

- 年収が低く毎月の返還額が少ないと返還期間が長くなり、状況によっては50代以降も続くこともある
- 機関保証が条件で、保証料は、毎月の貸与額から差し引かれるため貸与額を全額受け取れない
- 人的保証の人が、返還途中でこの方式に変更する時は、機関保証に移り、貸与始期にさかのぼった保証料を一括で支払う必要がある
- 減額返還制度を利用することはできない



4 ケーススタディでチェック!

奨学金の返還方法



ケーススタディ1

卒業後の収入が不安定なケース → 所得連動返還方式でコツコツ返す

年収200万円前後の場合、 毎月の返還額は5,000円程度

私立大学で、第一種奨学金6万4,000円(月額)を4年間借りた下のケースでは、定額返還方式で返還すると、毎月の返還額は1万4,222円になります。大学卒業後、契約社員や派遣社員、アルバイトなどで働く場合、収入が不安定で奨学金の返還が厳しいと思ったら、所得連動返還方式を選ぶのも一つの方法で

す。仮に前年の年収が200万円なら、毎月の返還額は5,000円程度ですが、年収420万円ぐらいからは定額返還方式よりも返還額が多くなります。**年収が低い時は確実に返還しやすくなる半面、返還期間は長くなることに注意が必要です。**下のように年収が増えた場合、返還期間は31年6カ月。途中から年収が増えれば、毎月の返還額が増えて、もっと早く終了することができます。マイナンバーの提出が必要になり、毎年10月から毎月の返還額が変わることなども気をつけましょう。

ケーススタディ2

大学院まで進み、借入額が多いケース → 繰上返還で早めの完済をめざす

貯蓄に励んで、3回の繰り上げで 大学奨学金の返還期間は約半分に

大学4年間と大学院2年間で、第二種奨学金を借りた下のケースは、2つの奨学金の貸与総額が600万円以上で、毎月の返還額は3万2,165円になります。毎月の返還額が多めですが、大学院卒の場合、正社員で就職すると収入はやや高くなることもあるため、順調に返還できる人も多いでしょう。余裕があれば、

早いうちに繰上返還すれば返還期間を短くできます。繰上返還とは、当月の返還とは別に貸与額を返すこと。繰上返還は早く行うほど、金額が多いほど、返還期間が短くなります。右下の表とグラフは、3年(36回)おきに2つの奨学金に合計で約100万円の繰上返還を行った場合の試算です。大学の奨学金の返還期間は9年10カ月になり、大学院の奨学金は9年と大幅に短くなります。**繰上返還で短縮された期間には利息がかからず、第二種は利息の合計が当初より少なくなります。**

● 貸与額 (第一種/私立大学・自宅外)

	貸与月額	貸与年数(回数)	貸与総額
大学	6万4,000円	4年(48回)	307万2,000円

※機関保証を利用

● 定額返還方式の場合

毎月の返還額	返還年数(回数)	返還総額
1万4,222円 (最終回は1万4,220円)	18年(216回)	307万2,000円

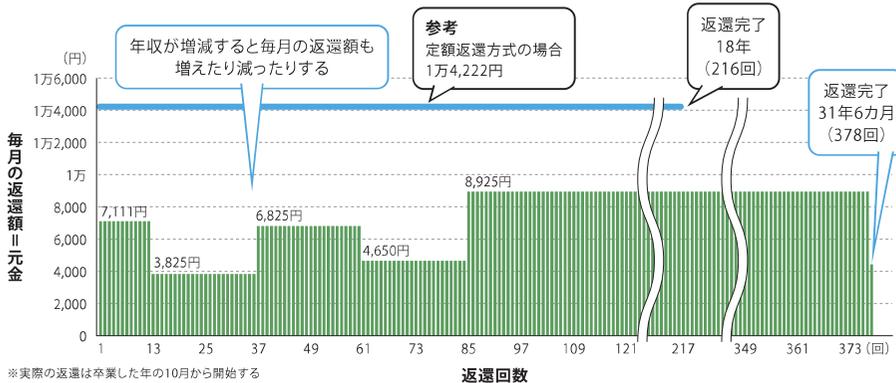
※返還は毎月のみで試算

所得連動返還方式を選択した場合

返還開始	前年の年間収入	毎月の返還額	返還年数(回数)	返還総額
1年目	—	7,111円*	1年(12回)	307万2,000円
2~3年目	180万円	3,825円	2年(24回)	
4~5年目	250万円	6,825円	2年(24回)	
6~7年目	200万円	4,650円	2年(24回)	
8年目~	300万円	8,925円 (最終回は4,443円)	24年6カ月(294回)	
合計			31年6カ月(378回)	

※1年目の返還額は定額返還方式の半額

● 所得連動返還方式の返し方 (大学卒業後に返還するケース)



● 貸与額 (第二種)

	貸与月額	貸与年数(回数)	貸与総額
大学	8万円	4年(48回)	384万円
大学院	10万円	2年(24回)	240万円
合計		6年間の合計	624万円

※人的保証を利用

● 定額返還方式の場合

毎月の返還額	返還年数(回数)	返還総額
大学 1万7,737円	20年(240回)	425万7,117円
大学院 1万4,428円	15年(180回)	259万7,188円
合計		685万4,305円 (うち利息分 61万4,305円)

※返還は金利1%で、毎月のみで試算。毎月の返還額には据置期間利息含む

繰上返還を利用した場合

● 年間収入 就職時 350万円 2年目以降 380万円~

〈1回あたり約100万円の繰上返還を、3年おきに3回実行した場合〉

	毎月の返還額	返還年数(回数)	短縮期間(回数)	返還総額(繰上元金含む)
大学	1万7,737円	9年10カ月(118回)	10年2カ月(122回)	約408万円 (約17万円)*
大学院	1万4,428円	9年(108回)	6年(72回)	約252万円 (約7万円)*
合計	3万2,165円	—	—	約660万円 (約24万円)*

※返還総額の()内の金額は支払わなくてすんだ利息

● 繰上返還を3回行った場合 (大学院卒業後に返還するケース。グラフは2つの奨学金を合算したもの)

